



富はどうおこなわれた？

― 仕組みと流行 ―

Part 1

ここでは、富が行われた仕組み・流行・終焉について、実際に使われた道具や錦絵などから紹介する。

富は、富札を販売し、当せん金を渡す賭け事の興行であった。大きな木箱の中に富札と同番号の木札を多数入れ、大勢が見守る中、錐で木札を突いた抽せん方法から「富突き」ともよばれた。

幕府は富を禁止する一方、寺社が修復金を得る名目のものは特に「御免富」として許可したため、最盛期の1810～40年代には江戸や上方などの都市部で頻繁に開催された。

富は、幕末までは全国各地で盛んに行われたが、都市部での乱立、天保の改革の影響、明治初めの禁令などの影響で、姿を消していった。

富突きの風景

富興行のメインイベントである公開の抽せん「富突き」は、舞台上で大掛かりに行われた。見物人も多く、その賑やかな様子は当時の錦絵に描かれた。



萬々両札のつき留

900148

富箱に入った富駒を錐で突き、当せん番号を決めている。見物人たちは「当りはせっしゃで御座る」などと言いつけている。



富突きのルーツ

富突きは、宗教行事で御守を授与する時の抽せん方法で、17世紀中期頃から、摂津国箕面（現大阪府）の瀧安寺や山城国（現京都府）の鞍馬寺などで行われていた。

この方法が江戸や上方の町中でギャンブルとして興行化したことから、享保年間（1716～36）にかけて富突きの禁令が幕府から出された。



『摂津名所図絵』（国立国会図書館蔵）

瀧安寺の富突き
当せん者には御守が授けられた。



熊本藤崎社 千両富場之図

900147

熊本の藤崎八幡宮富講場での富突きと、見物している群衆を描いた錦絵。興行には熊本藩が関与し、八幡宮修復の名目で行われた。



浪花福富舞台図絵

柳斎重春（1802～52）

900137

1830年代半ば頃の、大坂での富突きを描いた錦絵。舞台上には当時人気のあった歌舞伎役者を配し、舞台下には大勢の観衆が描かれている。舞台右には富箱が置かれ、舞台前方の人物が左手に持っている錐の先には、富箱から突き上げられたばかりの富駒が刺さっている。

富突きの道具

富突きは舞台の上で行われ、様々な道具が使われた。



富箱

962001

多数の富駒が入られ、上部に穴が開けられた。



富札

916733、916723、916716

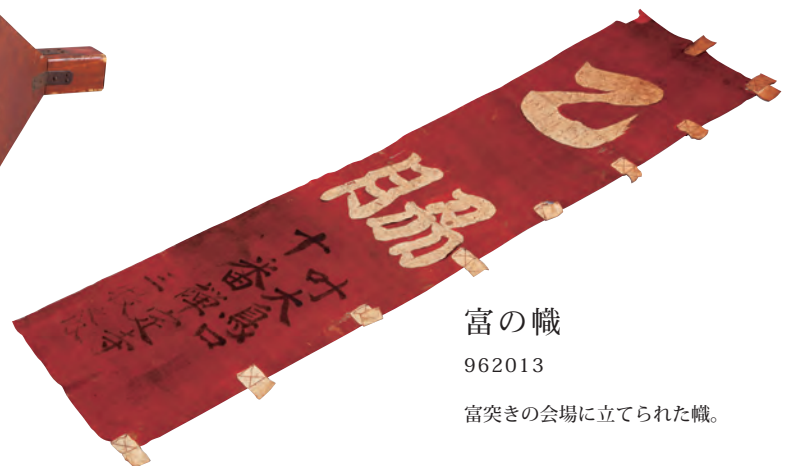
富突きの前に販売された紙の札。組名と番号が書かれている。



富箱（回転式）

962002

箱の左右に軸があり、回転するように作られた富箱。番号を書いた竹製の「くじ」が中に多数入れられ、回転してかき混ぜた。くじは箱の先端から出てくる。



富の幟

962013

富突きの会場に立てられた幟。

富突錐

962010

富箱の穴から富駒を突き刺した。刺さった富駒の番号が当せんとなった。錐の先端には長短の種類があり、本資料は先端の長いもの。



富突錐

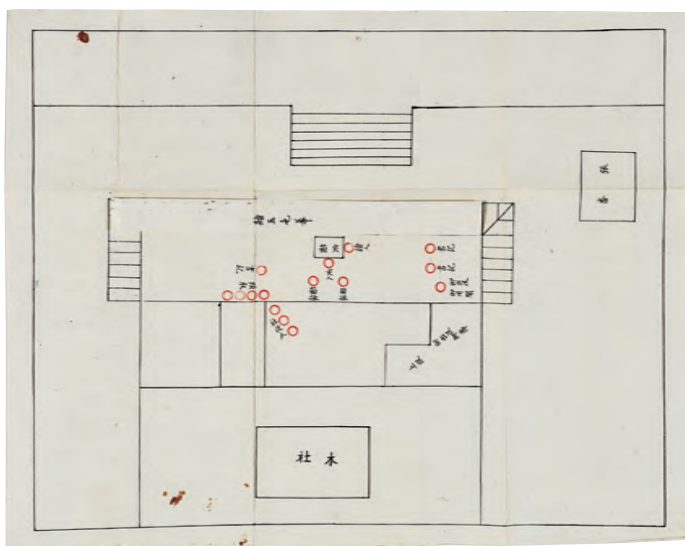
962012

富突錐のうち、錐の先端が短いもの。富駒を2枚同時に突き刺すことがないように工夫されたといわれている。

富駒

962008

富札と同じ番号が書かれた小さな木札。これを富箱に入れ、富突錐で突いた。富駒を収めた箱は、突かれた順に取められるようになっている。一部の富駒には富突錐で突かれた跡が残っている。



富興行見取図

911567

富突きの会場に設けられた舞台上の、人員配置を図示した資料。舞台正面に「突箱」(富箱)が置かれ、箱の中の富駒を突く「突人」、当せんした番号を読み上げる「読人」、富箱を振って富駒を混ぜる「箱振」、監視の「御出役」ら、16名の役割と配置が書かれている。

最盛期江戸の富突き開催の実態

富興行の最盛期は文政～天保年間（1818～44）で、幕府の許可を得た富興行「御免富」を中心として、都市部で流行した。しかし、御免富が乱立したことや、私的な賭け「第附」の流行を招いたことなどから、1842（天保13）年には、幕府によって富が全面的に廃止された。

御富諸場所早見

911575

1834（天保5）年に江戸で行われていた御免富を一覧表にした資料。年間144日の富興行が行われており、2～3日に一度の割合であった。末尾には「御歳玉」とあり、この表が縁起物として暮や正月に配られたと考えられる。京橋の和泉屋権八が板行した。

富の最盛期

興行化した富は、一か所に大勢の人が集まることや、「簡単に稼ぎたい」という気持ちをおおため、幕府から規制された。しかし1810～40年代には幕府の許可を得た「御免富」が都市で頻りに催され、最盛期を迎えた。

御免富の開催頻度



御免富

18世紀頃から幕府の財政は悪化し、それまで寺社に手当てしていた修復などの資金を出しにくくなった。再建修復資金の調達のため、寺社が幕府の許可を得て興行したのが御免富である。





富札 斑鳩御所
浅草閻魔堂

916750

大和国の斑鳩御所（中宮寺）が主催し、浅草閻魔堂（御蔵前閻魔堂）で開催した富興行で発行された富札。戌年9月27日開催のもので、「五千五拾壹」の番号が墨書されている。



富札 神田神社

916755

神田神社（神田明神）が主催し、同社で行った富興行で発行された富札。巳年11月3日開催のもので、「千八百拾三」の番号が墨書されている。



富札 福徳神社

916787

福徳神社（福徳稲荷）が主催し、同社で行った富興行で発行された富札。丑年11月7日開催のもので、「六千八百三番」と墨書されている。組名は五節句で、本資料の組は「重陽」（旧暦9月9日）。

御免富の乱立と衰退

文政～天保年間（1818～44）

幕府の許可を得た富興行「御免富」の最盛期。
江戸では当せん番号を対象にした私的な賭け「影富」（第附）も流行。

天保年間（1830～44）

御免富の乱立。富札の大量発行と販売不振で富興行が失敗する寺社が相次ぐ。

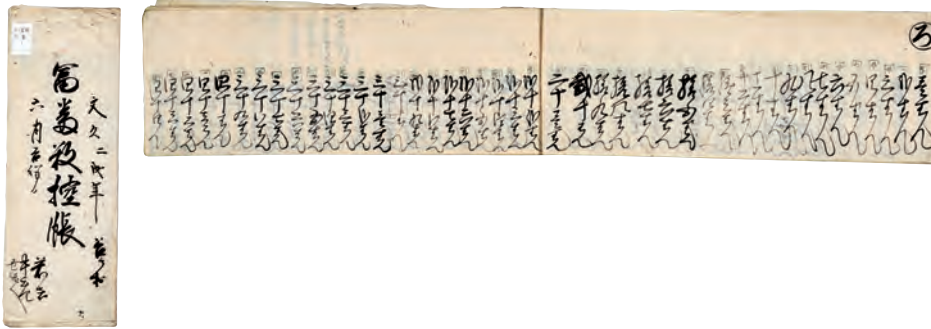
天保13（1842）年

幕府により御免富が全面的に廃止。

幕末期地方の富

幕末には、富興行は地方へも広まった。

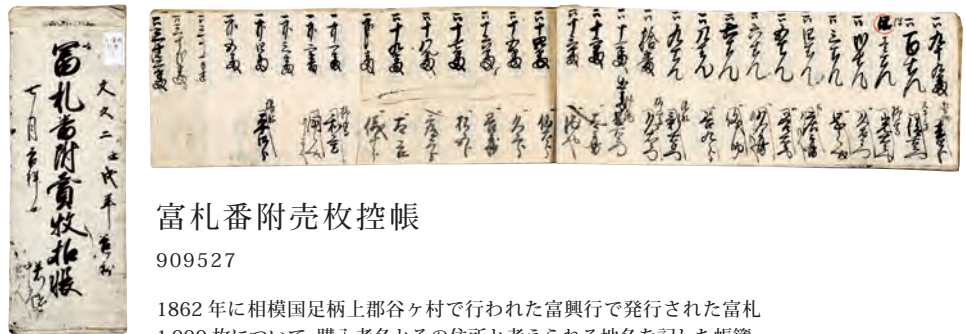
1842年に幕府によって富が禁止された後でも、地方では富突きを簡単にした「くじ」を使った富興行や、「講」と名乗った実質的な富興行が行われた。



富番数控帳

909526

1862（文久2）年に相模国足柄上郡谷ヶ村で行われた富興行で発行された富札の組名と番号を控えた帳簿。組は、いろは順に「い」から「る」（「へ」を欠く）の10組で、各組100枚・合計1,000枚の富札が発行された。



富札番附売枚控帳

909527

1862年に相模国足柄上郡谷ヶ村で行われた富興行で発行された富札1,000枚について、購入者名とその住所と考えられる地名を記した帳簿。地名には「村」（谷ヶ村）のほか、駿河国の地名「小山」「柳島」「湯船」などがみえ、購入者の地域的な広がりがあったことがわかる。



富箱

962005

中に多数の竹製のくじが入っている富箱。箱には「三百人講 圖箱 会所」と書かれている。くじには番号と人名が書かれ、くじは箱側面に開けられた小さな穴から出てくる仕組みになっている。

地方では、本資料のような富箱を用いて、富突きよりも簡単な方法による富興行が広く行われていた。



富札

916826

但馬国養父郡大藪村で行われた富興行で発行された富札。「万千二百三拾人」の墨書と「但州大藪」の墨印がある。



富札

916818

丹後国宮津で酉年11月7日に行われた富興行で発行された富札。「二千九百八拾八」の墨書、「丹後宮津」の朱印などが捺されている。



富の終焉

幕府による禁止後、地方を中心に行われた富は、明治政府によって1868（明治元）年の太政官布告で禁止された。さらに1880（明治13）年には刑法で禁止され、姿を消した。



富御禁止請書

909528

江戸時代後期の巳年11月11日に、役所から村役人らに通達された富興行禁止の命令。

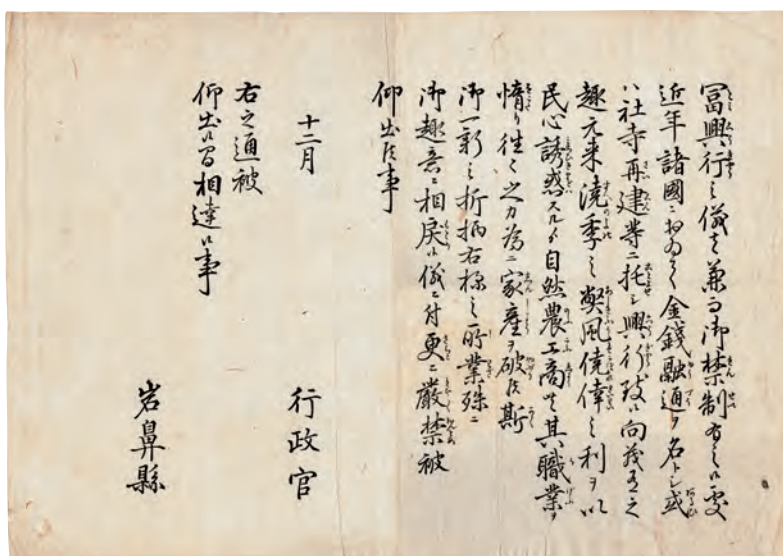
「頼母子と名乗って富興行を行ったり、三笠附（賭け事的一种）のように富札を売る者がいるが、これらはご禁制である。身上を破滅させ、地域を衰微させるからである」としている。



富禁令

911578

1868年12月に通達された、富興行を厳禁する太政官布告の写し。本資料は岩鼻県で通達されたもの。「富興行はもともとご禁制であったが、今後も厳禁する。樂をして儲けたいという考えをあおり、農・工・商業の仕事を怠らせて、家産を破ってしまうからである」とあり、富興行が、射幸心をあおって家産を破滅させる可能性があることが問題視されている。この点は江戸時代の禁令と共通していた。



幕末期地方への広がり・明治初期の終焉

幕末（19世紀半ば）

富興行が地方へも広がる。幕府により禁止された後でも、富突きを簡単にした「くじ」を使った抽せんが行われた。

明治元（1868）年

明治政府は太政官布告で富興行を禁止。富興行は終焉を迎えた。

明治期（19世紀後半）

富興行は禁止されたが、外国人居留地では商品の入札を装って富興行が行われていた。

居留地における富興行の残存

富興行は明治政府によって完全に廃止されたが、実質的に国内法の及ばない外国人居留地では、外国商社などを舞台に商品入札を装った富興行が行われていた。

惣当り反物入札切手 目録

911448

築地鉄砲洲の外国人居留地での富興行を示す富仕法書。築地入船町にあった「シヨヂ」(ジョージ)という商社が主催した。「切手」と称する富札を5,000枚発行し、抽せんして反物を賭ける形式としている。反物は換金できるようになっていた。

惣当り反物入札切手目録	
唐五拾番目 三拾反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反
唐五拾番目 拾番目 五反	五拾番目 五反



富札

917224

「惣当り反物入札切手目録」に書かれた富興行で発行された「切手」(富札)。10月5日の富興行のもので、単価は金1朱であった。



富札

917223

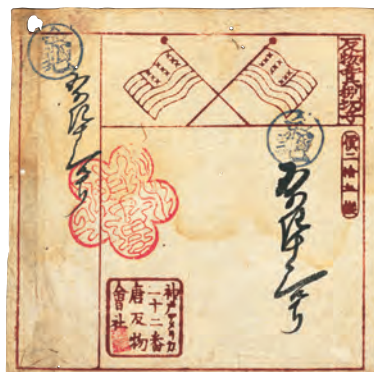
築地居留地17番にあつた商社「タムスン」(Thompson)が主催した9月29日の富興行で発行された富札。米国の国旗や築地の風景が多色刷になっている。単価は金1分であった。



富札

917214

横浜居留地の堺町にあつた商社「フーチン」(「アーチン」か)が主催した1882(明治15)年5月の富興行で発行された富札で、英語で表記されている。25,000枚が発行され、単価は20セントであった。



富札

917216

神戸居留地にあつた商社「唐反物会社」が主催した富興行で発行された富札。朱色で米国の国旗が刷られており、単価は25銭であった。